

【重要】八幡市役所環境事務所からのお知らせ

八幡市市民生活部
環境事務所環境業務課

TEL 983-5340 (生活環境係)
TEL 983-1114 (収集係)

FAX 983-1603
E-mail gyomu@mb.city.yawata.kyoto.jp

令和5年4月から ごみの出し方が変わります。

◆◆変更点◆◆

燃やすごみ

従来通り1週間に2回収集します。※収集曜日が変更となっている区域も有ります。

燃やさないごみ プラマーク製品

現在の2週間に1回の収集から1週間に1回の収集に変わります。決められた同じ場所、同じ曜日にプラマーク製品と燃やさないごみをそれぞれ分別してお出しください。※収集曜日が変更となっている区域も有ります。

★収集曜日のご確認をお願いします★

収集方法が変わることで、令和5年4月から一部地域の方の燃やすごみ、燃やさないごみ、プラマーク製品の収集曜日が変更となります。本紙裏面の表を参考に、お住いの住所の収集曜日をご確認ください。※ごみ分別アプリ、八幡市HPでも確認いただけます。

便利なアプリ、ホームページをお使いください！

※ごみの出し方や分別方法が詳しくわかったり、お住いの地域のごみ出しカレンダーを利用できます。

八幡市HP



八幡市ごみ分別アプリ



※4月1日からダウンロード開始。

収集日表(裏面の表)の見方 例：八幡市役所(八幡園内75)の場合

区域名	燃やすごみ	燃やさないごみ	プラマーク製品
八幡	火・金	水	木
三ノ甲	火・金	水	木
三本橋	火・金	水	木
三本橋(281号線沿い75-69)	火・金	水	木
三本橋(22号線沿い集積場)	火・金	水	木
三本橋(主要地方道八幡本津線(22号線)沿い集積場)	火・金	水	木
三本橋(主要地方道八幡本津線(22号線)沿い集積場)	火・金	水	木
三本橋(主要地方道八幡本津線(22号線)沿い集積場)	火・金	水	木

- ①お住いの住所を探してください。
 - ②お住いの住所の収集曜日が複数種類ある場合は、○内に区域が詳しく記載されていますのでそちらをご確認ください。
 - ③○内に記載されている住所に当てはまっているかを見ていただき、ごみを出す曜日をご確認ください。
- ※収集日表で収集曜日がわからない方はお手数ですが環境事務所までご連絡ください。(TEL:075-983-5340)

ごみの分け方・出し方

- ごみは必ず45ℓまでの白色半透明袋もしくは透明袋に入れて、口を結んでお出しください。
- ※45ℓの袋に入らないごみは大型ごみとなります。
- 1回の収集で出せるごみの量は1世帯で各ごみそれぞれ2袋ずつ出せます。
- 1回で2袋を超えるごみを出す時は有料袋(1袋150円)をご利用ください。
- 大型ごみ(45ℓの袋に入らないもの)の収集は市役所に持ち込むか、訪問収集(要予約)のどちらかで有料にて収集します。(どちらも1日5時まで。)
- 電池、ライター、スプレー缶、蛍光灯、電球を燃やさないごみに出す場合はそれぞれ袋を分けてください。刃物などは「危険物」とわかりやすく書き、新聞紙などで包んでから袋に入れてお出しください。
- ※収集員のけがやごみ収集車の火災につながる大変危険です。
- 土砂、ブロックは家庭ごみで出されても収集できません。土嚢袋に入れ、市役所に持ち込むか(1日5袋限)専門業者にお問い合わせください。
- 汚れた落ちないプラマーク製品は燃やすごみにお出しください。
- 発泡トレイ(食品トレイ)はプラマーク製品の日にも出していただけます。

燃やすごみの種類	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ 野菜くずなど 草木類 衣類・紙類 簡単に汚れの落ちないプラマーク製品 生活用品 おむつなど
燃やさないごみの種類	<ul style="list-style-type: none"> 布巾・寝具類 くつ、かばんなど プラマークのついていないプラスチック製品、家電、金属 割れ物、刃物など
プラマーク製品の種類	<ul style="list-style-type: none"> プラマークのついていない容器 お菓子などの袋類 洗剤などのボトル類 発泡スチロールトレイ、食品容器 ペットボトルのキャップ・ラベル
収集が困難なもの	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル家電 オイルやペンキなどの塗料 土砂、バッテリー

最後に

●ごみは必ず分別して朝8時までにお出しください。
※詳しいごみの分別方法はごみ分別検索サイト(ごみサク)でお調べいただくか、環境業務課生活環境係までお問い合わせください。
●収集曜日は必ず裏面の「区域別ごみ収集日表(50音順)」をご確認のうえ、ごみを出す曜日を間違えないようお気を付けてください。



2023.2/3

令和5年度 資源物回収日カレンダー ※資源物については前年度と同じ曜日に回収します。

オレンジ色の週 (毎月1, 3回目の 曜日) →カン・紙パックを回収します。							
緑色の週 (毎月2, 4回目の 曜日) →ペットボトル・ビン・スプレー缶・カセットボンバを回収します。							
令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月
令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月				

◇資源物をお出しになる時は、お近くの資源物回収場所に、決まった曜日の朝8時までにお出しください。
◇資源物回収場所に専用容器を設置しています。専用容器に分別してお出しください。
◇お近くに資源物回収場所がない方や、回収場所まで出しに行けない方は「燃やすごみ、燃やさないごみ、プラマーク製品」に分別して、決められた場所と曜日にお出しください。

カン・ビンの出し方	紙パックの出し方	ペットボトルの出し方	スプレー缶・カセットボンバの出し方
<p>◇カン・ビンは容器をきれいに洗ってお出しください。 ※汚れの落ちないものや飲食用ではないカンは燃やさないごみの日にお出しください。</p> <p>◎洗って出しましょう!</p>	<p>◇紙パックはきれいに洗い、乾かしてからお出しください。 ※汚れの落ちないものは燃やすごみの日にお出しください。 ◇内側にアルミ箔のついたものは資源物回収日ではなく燃やさないごみの日にお出しください。</p> <p>①洗う ②分解する ③広げる</p>	<p>◇ペットボトルは容器をきれいに洗ってお出しください。 ※汚れの落ちないものは燃やさないごみの日にお出しください。 ◇キャップ、ラベルは容器から外してプラマーク製品の日にお出しください。</p> <p>①キャップとラベルを外す ②洗う</p>	<p>◇中身を使い切って、穴をあけずにお出しください。中身が残っていると、収集時の火災の原因となります。 ◇燃やさないごみとして出す場合は、他の燃やさないごみとは別の袋に入れてお出しください。 ※穴を開けるのは火花が散り、火災につながる危険です。中身が残っている場合は資源物置き場にお出しください。</p>

